



流 国 第 4 0 7 号
平成 2 7 年 6 月 2 2 日

流山市国民健康保険運営協議会
会長 秋元 篤司 様

流山市長 井崎 義治



平成 2 8 年度国民健康保険料の見直しについて（諮問）

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な基盤となる医療保険制度ですが、平均寿命の伸長による被保険者の高齢化や医療技術の高度化等による医療費の増嵩に加え、国民健康保険が負担する後期高齢者支援金や介護納付金の増加により、国民健康保険の財政運営は、年々その厳しさを増しているところ
です。

本市においても例外ではなく、60歳以上の被保険者の加入割合は5割を超え、今後も更に高齢化が進む見込みであり、これに相まって、平成20年度からの6年間で、医療給付費は18億円、後期高齢者支援金は7億円増加したところ
です。一方、保険料収入は、被保険者の高齢化等により横ばいとなっており、収支不均衡の要因となっています。

このため、本市では、医療費通知やジェネリック医薬品促進通知、レセプト点検の充実等で医療費適正化等による歳出削減対策に努めるほか、保険料の収納確保のために、口座振替の推進、収納指導員による訪問指導、休日を含めた納付相談会の実施、滞納整理の強化等により収納率の向上を図っているものの、財政基盤の改善には至らず、平成25年度は約4.3億円、平成26年度決算見込では約4.1億円の一般会計からの法定外繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。また、平成30年度の県単位化を見据えた、後期基本計画の下期実施計画の財政見通しでも、更なる財源不足が生じる見込み
であります。

こうした状況の中で、国民健康保険制度を今後も持続可能な

制度として維持していくためには、国民健康保険被保険者に応分の負担をしていただくことを考えているところです。

以上のことから、国民健康保険の財政運営の安定化を図るため、平成28年度の国民健康保険料の見直しについて、下記により諮問します。

記

1 答申として提出を求める事項

平成28年度国民健康保険料の見直しについて